

## 学長選考に係る実施計画について（現学長の再任意思確認後）

現学長から平成30年10月11日に再任の意思がある旨の回答がありました。よって、実施計画の予定は、以下のとおりとなります。

### 学長選考に係る実施計画

平成30年 9月28日（金）

#### 第2回学長選考会議

- 学長候補者選考実施計画の策定・概要を公表
- 再任意思の照会

10月中旬

再任意思についての回答期限（再任の意思あり）

11月上旬

再任審査に係る業績調書・所信調書提出期限

12月

#### 第3回学長選考会議

- 再任審査に係る業績調書・所信調書の審査  
（必要と認める場合は、面談を実施）

#### 【再任の審査が可となった場合】



- 学長候補者の決定



#### 【再任の審査が否となった場合】



- 再任意思のない場合と同様の手続きを実施
- ①学長適任候補者の推薦依頼
- ②学長適任候補者の資格審査
- ③学長適任者の決定
- ④意向聴取投票実施（適任者複数の場合）
- ⑤学長候補者の選考・決定

↓（以下申出の日程は変更となる）

12月中旬

学長候補者の公示



12月中旬

文部科学大臣へ学長候補者の申出



平成31年 4月 1日

文部科学大臣発令